

概 要

掲載内容

年齢早見表

前年度との変更点

健診の事務フロー

健診フローチャート

年度年齢早見表(令和6年度版)

30歳	平成6年(1994)4月1日 ~ 平成7年(1995)3月31日
31歳	平成5年(1993)4月1日 ~ 平成6年(1994)3月31日
32歳	平成4年(1992)4月1日 ~ 平成5年(1993)3月31日
33歳	平成3年(1991)4月1日 ~ 平成4年(1992)3月31日
34歳	平成2年(1990)4月1日 ~ 平成3年(1991)3月31日
35歳	平成元年(1989)4月1日 ~ 平成2年(1990)3月31日
36歳	昭和63年(1988)4月1日 ~ 平成元年(1989)3月31日
37歳	昭和62年(1987)4月1日 ~ 昭和63年(1988)3月31日
38歳	昭和61年(1986)4月1日 ~ 昭和62年(1987)3月31日
39歳	昭和60年(1985)4月1日 ~ 昭和61年(1986)3月31日
40歳	昭和59年(1984)4月1日 ~ 昭和60年(1985)3月31日
41歳	昭和58年(1983)4月1日 ~ 昭和59年(1984)3月31日
42歳	昭和57年(1982)4月1日 ~ 昭和58年(1983)3月31日
43歳	昭和56年(1981)4月1日 ~ 昭和57年(1982)3月31日
44歳	昭和55年(1980)4月1日 ~ 昭和56年(1981)3月31日
45歳	昭和54年(1979)4月1日 ~ 昭和55年(1980)3月31日
46歳	昭和53年(1978)4月1日 ~ 昭和54年(1979)3月31日
47歳	昭和52年(1977)4月1日 ~ 昭和53年(1978)3月31日
48歳	昭和51年(1976)4月1日 ~ 昭和52年(1977)3月31日
49歳	昭和50年(1975)4月1日 ~ 昭和51年(1976)3月31日
50歳	昭和49年(1974)4月1日 ~ 昭和50年(1975)3月31日
51歳	昭和48年(1973)4月1日 ~ 昭和49年(1974)3月31日
52歳	昭和47年(1972)4月1日 ~ 昭和48年(1973)3月31日
53歳	昭和46年(1971)4月1日 ~ 昭和47年(1972)3月31日
54歳	昭和45年(1970)4月1日 ~ 昭和46年(1971)3月31日
55歳	昭和44年(1969)4月1日 ~ 昭和45年(1970)3月31日
56歳	昭和43年(1968)4月1日 ~ 昭和44年(1969)3月31日
57歳	昭和42年(1967)4月1日 ~ 昭和43年(1968)3月31日
58歳	昭和41年(1966)4月1日 ~ 昭和42年(1967)3月31日
59歳	昭和40年(1965)4月1日 ~ 昭和41年(1966)3月31日
60歳	昭和39年(1964)4月1日 ~ 昭和40年(1965)3月31日
61歳	昭和38年(1963)4月1日 ~ 昭和39年(1964)3月31日
62歳	昭和37年(1962)4月1日 ~ 昭和38年(1963)3月31日
63歳	昭和36年(1961)4月1日 ~ 昭和37年(1962)3月31日
64歳	昭和35年(1960)4月1日 ~ 昭和36年(1961)3月31日
65歳	昭和34年(1959)4月1日 ~ 昭和35年(1960)3月31日
66歳	昭和33年(1958)4月1日 ~ 昭和34年(1959)3月31日
67歳	昭和32年(1957)4月1日 ~ 昭和33年(1958)3月31日
68歳	昭和31年(1956)4月1日 ~ 昭和32年(1957)3月31日
69歳	昭和30年(1955)4月1日 ~ 昭和31年(1956)3月31日
70歳	昭和29年(1954)4月1日 ~ 昭和30年(1955)3月31日
71歳	昭和28年(1953)4月1日 ~ 昭和29年(1954)3月31日
72歳	昭和27年(1952)4月1日 ~ 昭和28年(1953)3月31日
73歳	昭和26年(1951)4月1日 ~ 昭和27年(1952)3月31日
74歳	昭和25年(1950)4月1日 ~ 昭和26年(1951)3月31日
75歳	昭和24年(1949)4月1日 ~ 昭和25年(1950)3月31日

令和6年度特定健康診査等に関する変更点

1. 特定健康診査

項目	令和5年度	令和6年度
対象者	40歳～74歳 (4月1日以前より静岡市国保加入者)	同左
実施期間	5月～翌年3月31日	同左
受診券発送・通知時期	4月下旬発送 ※当該年度75歳到達者の扱いについて ①3～5月に75歳になる人は、後期高齢者医療制度にて通知 ②6月以降に75歳になる人は、特定健診で通知(誕生日前日有効期限の受診券、誕生日以降は本人の申請で後期の受診券を交付)	同左
受診券等通知様式	封筒は黄色、受診券は藤色 案内チラシ及び医療機関一覧を同封	封筒・受診券ともに 黄色 案内チラシは、受診券の質問票の右の余白部分に印刷、医療機関一覧を同封
自己負担金	自己負担金なし	同左
健診項目	<p><基本項目></p> <p>問診、診察、身長、体重、BMI、腹囲、収縮期血圧、拡張期血圧、中性脂肪※1、HDL-C、LDL-C、AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)、空腹時血糖※2、HbA1c(NGSP値)、尿糖、尿蛋白</p> <p><追加項目></p> <p>心電図(希望者)・貧血検査(全員)・クレアチニン(全員)・eGFR(全員)※3・尿酸(全員)・総コレステロール(全員)</p> <p><詳細項目></p> <p>眼底検査※4(一定の基準+医師の判断にて実施)</p>	<p><基本項目></p> <p>問診、診察、身長、体重、BMI、腹囲、収縮期血圧、拡張期血圧、中性脂肪※1・2、HDL-C、LDL-C、AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)、空腹時血糖※3、HbA1c(NGSP値)、尿糖、尿蛋白</p> <p><追加項目></p> <p>心電図(希望者)・貧血検査(全員)・クレアチニン(全員)・eGFR(全員)※4・尿酸(全員)・総コレステロール(全員)</p> <p><詳細項目></p> <p>眼底検査※5(一定の基準+医師の判断にて実施)</p>

※1 やむを得ず空腹時以外に採血を行う場合は、食直後を除き随時中性脂肪により脂質検査を行うことを可とする。

(空腹時とは絶食10時間以上、食直後とは食事開始時から3.5時間未満とする。)

※2 中性脂肪が400mg/dl以上である場合又は食後採血の場合は、LDLコレステロールに代えてNon-HDLコレステロール(総コレステロールからHDLコレステロールを除いたもの)で評価を行うことができる。

※3 やむを得ず空腹時以外に採血を行い、HbA1c(NGSP値)を測定しない場合は、食直後(食事開始時から3.5時間未満)を除き随時血糖による血糖検査を行うことを可とする。随時血糖については、採血時間を入力する。

※4 eGFRをクレアチニンとセットで入力する。

※5 当該年度の健診において、血圧又は血糖がいずれかの基準に該当した者が対象。

2. 静岡市国民健康保険健康診査【30歳代と40歳～74歳で4月2日以降加入者】

項目	令和5年度	令和6年度				
対象者	① 静岡市国保加入の30～39歳 (30歳代は、国保料滞納者を除く。) ② 4月2日以降静岡市国保加入40歳～74歳	同左				
実施期間	4月1日～翌年3月31日	同左				
受診券交付	窓口へ交付申請後、発行（電話受付不可） 交付場所：各区役所保険年金課 井川支所・長田支所・蒲原支所	同左				
自己負担金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>30歳～39歳</th> <th>40歳～74歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,500円(市民税非課税世帯の人は500円)受診券に1,500円または500円と記載</td> <td>自己負担金なし(受診券に0円と記載)</td> </tr> </tbody> </table>	30歳～39歳	40歳～74歳	1,500円(市民税非課税世帯の人は500円)受診券に1,500円または500円と記載	自己負担金なし(受診券に0円と記載)	同左
30歳～39歳	40歳～74歳					
1,500円(市民税非課税世帯の人は500円)受診券に1,500円または500円と記載	自己負担金なし(受診券に0円と記載)					
健診項目	特定健康診査と同様	同左				

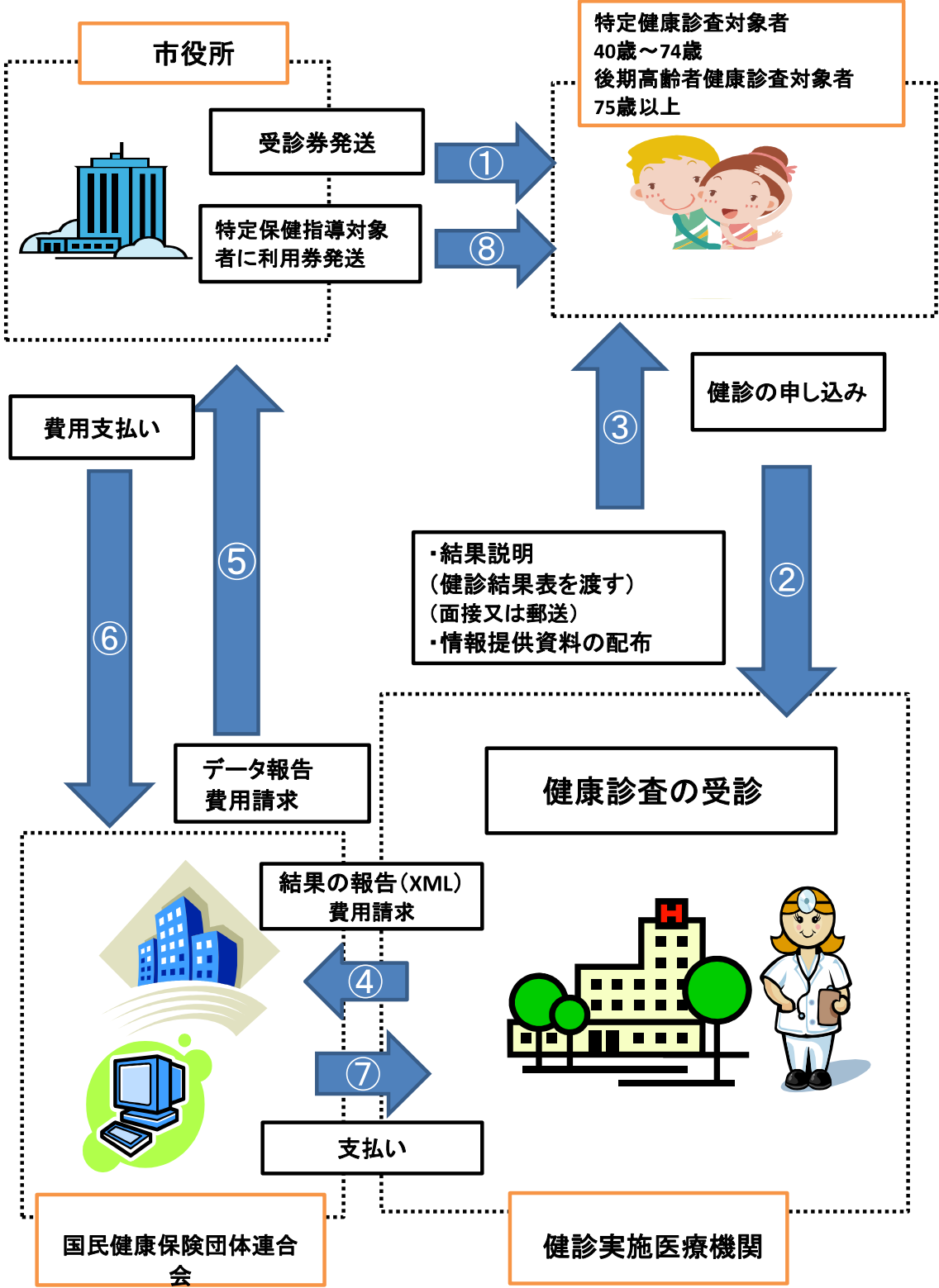
3. 後期高齢者医療制度健康診査

項目	令和5年度	令和6年度
対象者	75歳以上 (65歳以上後期高齢者医療制度加入者含む。)	同左
実施期間	5月～翌年3月31日	同左
受診券発送・通知時期	4月下旬発送 *当該年度75歳到達者の扱いについて ①3～5月に75歳になる人については、誕生月の2か月後に受診券を送付 ②6月以降に75歳になった人で、特定健診を未受診の人は本人の申請により受診券を発行	同左
受診券等通知様式	封筒はピンク、受診券は藤色 案内チラシおよび医療機関一覧を同封	封筒はピンク色、受診券は白色 案内チラシは、受診券の質問票の右の余白部分に印刷、医療機関一覧を同封
自己負担金	自己負担金なし	同左
健診項目	<p><基本項目> 特定健康診査と同様</p> <p><追加項目> クレアチニン(全員)・eGFR(全員)・尿酸(全員)・総コレステロール(全員)</p> <p><詳細項目> 心電図、貧血検査、眼底検査 (一定の基準+医師の判断にて実施)</p>	令和5年度と同様、心電図、貧血検査、眼底検査は詳細項目扱いです。

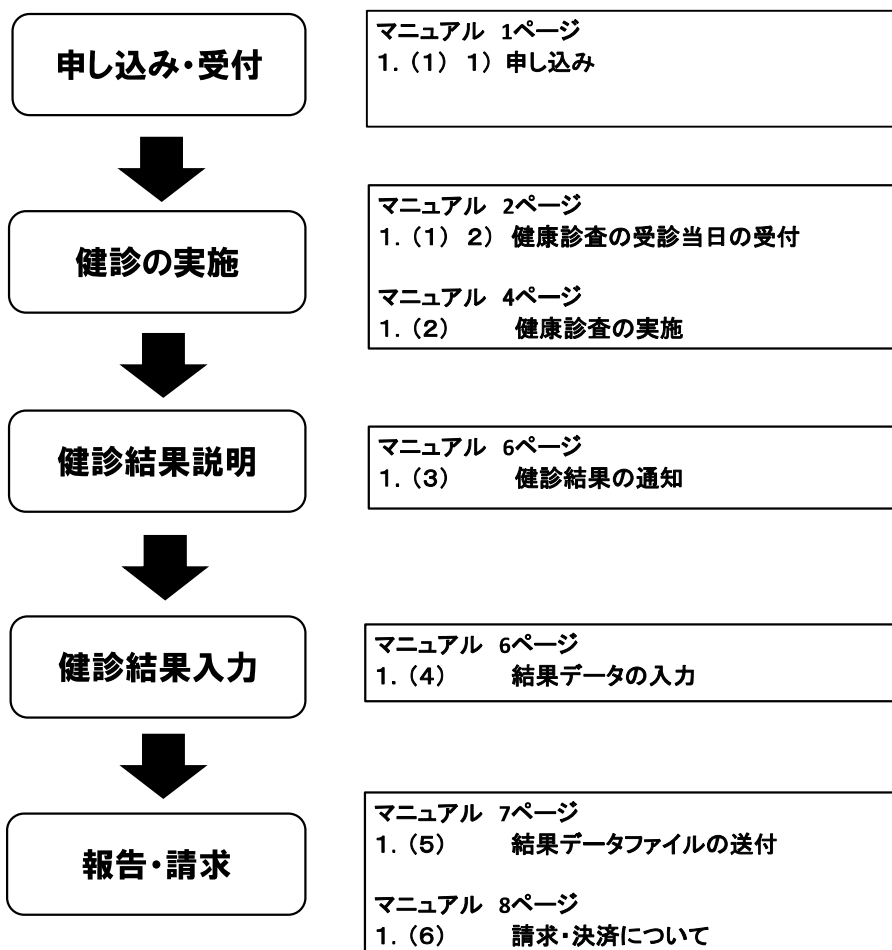
《注意》 **令和6年度の委託料単価は、令和5年度と変更はありません。**

- ・心電図、貧血検査の実施対象者及び健診項目区分(追加、詳細)は特定健診と後期高齢者健康診査で異なります。
- ・総コレステロールの委託料単価は0円として請求データを作成してください。

特定健康診査・後期高齢者健康診査の流れ図



特定健康診査・後期高齢者健康診査事務フロー



静岡市国民健康保険健康診査(30歳代、年度途中加入者への健診)は処理の流れが異なる部分があります。
詳しくはマニュアル11ページ以降をご覧ください。

【受診券について】

対象者には4月下旬に受診券を郵送で送ります。

※加入手続きが遅れた場合、受診券の発送時期が遅れることがあります。

※当該年度75歳の誕生日を迎える人の受診券について

- ・3～5月生まれの人は、後期高齢者医療健診の受診券を順次郵送します。
- ・6月～翌年3月生まれの人は特定健康診査の受診券を郵送します。
(但し有効期限は誕生日の前日までとなります。)

【受ける健診が分かるフローチャート】

